

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成25年11月6日
【四半期会計期間】	第110期第3四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)
【会社名】	株式会社正興電機製作所
【英訳名】	SEIKO ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福重 康行
【本店の所在の場所】	福岡市博多区東光二丁目7番25号
【電話番号】	(092)473-8831(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営統括本部長 田中 勉
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区東光二丁目7番25号
【電話番号】	(092)473-8831(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営統括本部長 田中 勉
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第109期 第3四半期 連結累計期間	第110期 第3四半期 連結累計期間	第109期
会計期間	自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日
売上高 (百万円)	10,495	11,638	16,358
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△219	△2	245
当期純利益 又は四半期純損失(△) (百万円)	△442	△21	19
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	△480	90	36
純資産額 (百万円)	4,366	4,884	4,883
総資産額 (百万円)	12,433	12,749	15,987
1株当たり当期純利益 金額又は四半期純損失 金額(△) (円)	△37.37	△1.80	1.66
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	35.1	38.3	30.5

回次	第109期 第3四半期 連結会計期間	第110期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期 純損失金額(△) (円)	△39.93	△15.24

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新政権の経済政策への期待感などから、円安に伴う輸出産業の業績回復や株価上昇など景気回復への持ち直しの動きがみられました。しかしながら、米国景気の減速懸念、欧州における財政不安、中国をはじめとしたアジア諸国の景気の減速など景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは中期経営計画（CHALLENGE SEIKO IC2014）の基本方針である『グループ総合力を発揮できる経営基盤を構築し、社会インフラ事業を中核とした高収益企業への変革を目指す』のもと、厳しい外部環境にも耐えうる経営基盤の構築を加速させるため3つの戦略（①事業戦略の推進 ②コスト構造改革 ③組織構造改革）を柱とした三位一体の構造改革に取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、電力部門においては設備投資抑制の影響などで減少いたしましたが、環境エネルギー部門の公共関係が堅調に推移し、受注高は12,185百万円（前年同期比 5.9%増）、売上高は11,638百万円（同 10.9%増）となりました。

損益につきましては、営業損失は88百万円（前年同期 営業損失239百万円）、経常損失は2百万円（同 経常損失219百万円）、四半期純損失は21百万円（同 四半期純損失442百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(電力部門)

配電自動化システムやリプレース・メンテナンス市場に注力してまいりましたが、受注高は新たな大口システムがなかったことや、設備投資抑制によるメンテナンスや設備更新関係が減少し、2,574百万円（前年同期比 29.1%減）、売上高は総合制御所システムなどにより3,391百万円（同 7.1%増）となりました。

(環境エネルギー部門)

公共関連において水処理システムや道路設備などが堅調に推移し、受注高は7,112百万円（前年同期比 29.1%増）、売上高は5,858百万円（同 15.8%増）となりました。

(情報部門)

港湾関連システムやサービス分野は堅調に推移いたしましたが、金融及びエネルギー関連向けの受託開発分野が減少し、受注高は804百万円（前年同期比 19.3%減）、売上高は713百万円（同 24.0%減）となりました。

(その他)

サービス部門において環境・省エネ設備関連の取込みなどにより、受注高は1,694百万円（前年同期比 23.3%増）、売上高は1,674百万円（同 26.0%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間の流動資産の残高は、前連結会計年度と比較して3,304百万円減少の7,836百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が2,972百万円減少したことによるものであります。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間の固定資産の残高は、前連結会計年度と比較して66百万円増加の4,912百万円となりました。これは主に、有形固定資産が減価償却等により145百万円減少したものの、投資有価証券が時価の上昇等により197百万円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間の流動負債の残高は、前連結会計年度と比較して3,183百万円減少の5,498百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が1,873百万円減少したことや短期借入金が1,222百万円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間の固定負債の残高は、前連結会計年度と比較して56百万円減少の2,365百万円となりました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間の純資産の残高は、前連結会計年度と比較して1百万円増加の4,884百万円となりました。これは主に、利益剰余金が剰余金の配当により88百万円、四半期純損失の計上により21百万円、為替換算調整勘定が47百万円減少したものの、その他有価証券評価差額金が時価の上昇により158百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は94百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,953,695	11,953,695	福岡証券取引所	単元株式数100株
計	11,953,695	11,953,695	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	11,953	—	2,323	—	1,603

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 121,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,819,000	118,190	—
単元未満株式	普通株式 12,995	—	—
発行済株式総数	11,953,695	—	—
総株主の議決権	—	118,190	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式13株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が900株（議決権9個）が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社正興電機製作所	福岡市博多区東光二丁目 7番25号	121,700	—	121,700	1.01
計	—	121,700	—	121,700	1.01

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の変動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,426	1,312
受取手形及び売掛金	※1 7,548	4,575
有価証券	64	56
商品及び製品	159	98
仕掛品	1,446	1,304
原材料	290	287
その他	235	216
貸倒引当金	△30	△15
流動資産合計	11,141	7,836
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,555	2,475
その他（純額）	886	821
有形固定資産合計	3,442	3,296
無形固定資産		
	119	134
投資その他の資産		
投資有価証券	1,207	1,404
その他	82	83
貸倒引当金	△4	△6
投資その他の資産合計	1,284	1,481
固定資産合計	4,846	4,912
資産合計	15,987	12,749
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,290	2,417
短期借入金	3,009	1,786
未払法人税等	37	24
賞与引当金	—	207
工事損失引当金	12	3
その他	1,332	1,059
流動負債合計	8,682	5,498
固定負債		
長期借入金	428	392
退職給付引当金	1,747	1,765
その他	246	207
固定負債合計	2,422	2,365
負債合計	11,104	7,864

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,323	2,323
資本剰余金	1,640	1,640
利益剰余金	1,035	925
自己株式	△52	△52
株主資本合計	4,946	4,836
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△47	111
為替換算調整勘定	△15	△63
その他の包括利益累計額合計	△63	48
純資産合計	4,883	4,884
負債純資産合計	15,987	12,749

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
売上高	10,495	11,638
売上原価	8,720	9,838
売上総利益	1,774	1,800
販売費及び一般管理費	2,013	1,889
営業損失(△)	△239	△88
営業外収益		
受取利息	2	0
受取配当金	11	12
受取賃貸料	10	7
為替差益	—	78
貸倒引当金戻入額	24	14
その他	18	16
営業外収益合計	68	130
営業外費用		
支払利息	26	28
その他	22	15
営業外費用合計	48	44
経常損失(△)	△219	△2
特別損失		
投資有価証券評価損	38	—
固定資産廃棄損	27	—
会員権評価損	0	0
製品補償費	128	—
特別損失合計	195	0
税金等調整前四半期純損失(△)	△415	△2
法人税、住民税及び事業税	18	20
法人税等調整額	8	△2
法人税等合計	26	18
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△442	△21
四半期純損失(△)	△442	△21

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△442	△21
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△37	158
為替換算調整勘定	△0	△47
その他の包括利益合計	△38	111
四半期包括利益	△480	90
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△480	90

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
※1 連結会計年度末日満期手形の会計処理 期末日満期手形は手形交換日をもって決済処理しております。従って、当連結会計年度末日は、金融機関の休業日のため、期末日満期手形が次の科目に含まれております。 受取手形 17百万円	—
2 受取手形裏書譲渡高 5百万円	1 受取手形裏書譲渡高 7百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
当社グループの売上高は、事業の性質上、第1四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間と比較して多くなる傾向があります。	同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	
減価償却費	172百万円	減価償却費	227百万円
のれんの償却額	22百万円		

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年2月17日 取締役会	普通株式	76	6.50	平成23年12月31日	平成24年3月15日	利益剰余金
平成24年8月10日 取締役会	普通株式	59	5.00	平成24年6月30日	平成24年9月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年2月18日 取締役会	普通株式	29	2.50	平成24年12月31日	平成25年3月14日	利益剰余金
平成25年8月13日 取締役会	普通株式	59	5.00	平成25年6月30日	平成25年9月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	電力部門	環境エネ ルギー 部門	情報部門	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,167	5,061	937	9,166	1,329	10,495	—	10,495
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	3	179	184	634	818	△818	—
計	3,167	5,065	1,117	9,350	1,963	11,313	△818	10,495
セグメント利益又は 損失(△)	4	△169	29	△135	△103	△239	—	△239

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、制御機器、電子装置、(高分子/液晶)複合膜フィルム等の製造販売、汎用電気品等の販売であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント (注) 3				その他 (注) 1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	電力部門	環境エネ ルギー 部門	情報部門	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,391	5,858	713	9,963	1,674	11,638	—	11,638
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6	16	171	195	608	803	△803	—
計	3,398	5,875	884	10,159	2,283	12,442	△803	11,638
セグメント利益又は 損失(△)	△100	△31	33	△97	8	△88	—	△88

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、制御機器、電子装置、(高分子/液晶)複合膜フィルム等の製造販売、汎用電気品等の販売であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

3 「電力システム」「社会システム」「情報システム」は、組織変更に伴い、第2四半期連結会計期間より、「電力部門」「環境エネルギー部門」「情報部門」に名称変更しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△37円37銭	△1円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(百万円)	△442	△21
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(百万円)	△442	△21
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,832	11,832

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第110期(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)中間配当について、平成25年8月13日開催の取締役会において、平成25年6月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しております。

- ① 配当金の総額 59百万円
- ② 1株当たりの金額 5円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成25年9月12日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月 5 日

株式会社正興電機製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 内 藤 真 一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 野 宏 治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社正興電機製作所の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年1月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社正興電機製作所及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。